

定期監査結果報告書

日 監 第 3 号
令和 3 年 2 月 1 日

日野町長 堀江 和博 様
所属長 総務課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第 199 条第 1 項および第 2 項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和 2 年 1 月 24 日 (木) 午後 1 時 55 分～午後 3 時 20 分
日野町役場 4 階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 総務課
4. 監査対象 総務課の分掌する事務全般について
主たる審査事項
○ 庁舎管理委託および事務機器等物品における長期継続契約に関する業務全般について
○ 人事管理の現状と課題について (会計年度任用職員を含む)
5. 監査手続 令和 2 年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 地方公共団体が締結する契約期間は単年度内が原則であるが、業務を遂行するために必要な設備や機器等を備えて使用する委託業務などは、法により例外として複数年度にわたる長期継続契約を可能としている。町では、経費の削減や調達方法の改善、ひいては事務改善にも繋がることから庁舎管理等役務の提供や事務機器等物品の賃貸借契約等で採用している。一方、将来の業者選定時において、現受託者の優位性など長期間にわたる契約の課題も懸念されることから、業務の品質確保や競争性を確保するための検討も必要であると思われる。
人事管理の現状と課題について、今年度から導入された会計年度任用職員制度も含めて説明を受けた。土木職等の専門職の人材不足と併せ、町づくりや地域での課題が増え、さらに住民ニーズが多様化、高度化していることから、職員一人ひとりに係る負担も大きい。計画的な職員採用や組織力の向上を図り、職員がやる気と誇りを持って職務に精励できる環境整備と人材育成に努められたい。